



広報11月号に掲載されている情報は、10月20日時点の情報です。※宮代町の市外局番は0480です。



新井町政 第3期始動

就任にあたってのご挨拶

このたびの選挙の結果、3期目の町政を担わせていただくことになりました。

私は初めての当選以来、町民の皆様との対話によるまちづくり、宮代らしさ、宮代だからこそできること、小さくとも輝く町、そんな目標をかけて町政運営を進めてきました。

3期目についてもこの姿勢は変わりません。「地域の活性化と防災力の強化」、「1人ひとりの能力を伸ばす教育」、「総合病院の誘致」「農のあるまちづくり」、そして第5次総合計画にかけた政策を実行し、「首都圏でいちばん人が輝く町」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

町民の皆様とともに汗を流し、今後の課題に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

宮代町長 新井 康之



令和7年10月5日執行

宮代町長選挙 選挙結果

10月5日(日)、任期満了に伴う宮代町長選挙が行われ、即日開票されました。

候補者 2人 当日有権者数 28,197人 投票者数 11,433人 投票率 40.55%

問 宮代町選挙管理委員会 34-1111 内線204

2階
10番

市民参加 委員を募集します



(市民参加)

■宮代町上下水道事業審議会

令和4年3月に策定した宮代町下水道事業経営戦略を改訂すること並びに上下水道料金のあり方についてご意見をいただくもの。任期▶令和7年12月から諮問に係る審査が終了(令和8年12月予定)するまで 公募期間▶11月4日(火)から12月4日(木)17時まで 人数▶1名 応募資格▶町内在住で平日に開催される会議に出席ができる方 応募方法【所定の様式を提出】▶郵便・持参 まちづくり建設課上下水道室経営総務担当 〒345-0803宮代町宮東51 ファックス33-5586 メールgesui@town.miyashiro.saitama.jp 説明会▶希望者のみ個別説明(お子様と一緒に参加可)公募期間中に担当まで申込選考方法▶男女比率、年齢構成、審議会等への参加経験・兼任数により選考 会議▶平日の日中7回程度 申問▶上下水道室経営総務担当 33-5554



パブリックコメント 意見を募集します



(パブリックコメント)

町の構想や条例、計画案について、書面等により意見を募集する手続きです。

対象▶町内在住・在勤・在学の方

資料の閲覧場所・意見に対する見解公表場所▶町ホームページ、進修館、町立図書館、郷土資料館、ぐるる宮代(宮代町総合運動公園)、役場ロビー(情報公開コーナー)、担当窓口

宮代町一般廃棄物(生活排水)処理基本計画

町の長期的・総合的視点から生活排水の計画的処理の推進を図るための基本方針となるもので、生活排水及びし尿・浄化槽汚泥の適正な処理を進めるためのもの。

公表日▶11月4日(火) 募集期限▶11月24日(月・休) 提出方法▶郵便・持参 〒345-8504宮代町笠原1-4-1 環境資源課環境推進担当

ファックス34-1093 メールkankyo@town.miyashiro.saitama.jp

意見に対する見解の公表▶12月2日(火) 申問▶環境資源課環境推進担当 内線295

須賀小学校地域拠点施設の工事が始まります

令和10年度オープンに向けて 須賀小学校地域拠点施設については、令和4年から無作為にお声がけした町民の皆さんや関係者によるワークショップを繰り返し、構想や計画を策定してきました。令和10年度のオープンに向けた今後のスケジュールをお知らせします。



完成イメージパース図



問 教育総務担当 2階
17番
34・1111内線426・427



〈記事ID 25242〉

校舎、体育館棟建設地

step
01

令和8年度

第3・4校舎、学童保育所、プールの解体

小学校施設は、第1、2校舎
学童保育所は、中学校へ
それぞれ一時移転します。

step
02

令和8,9年度

校舎、体育館棟建設工事

令和9年度中に完成予定

step
03

令和10年度

新施設へ引っ越し後、解体

解体後、校庭及び体育館跡地の整備を行います。

※詳しい内容については、広報みやしろや学校を通してお知らせします。

知っていますか 国民年金

問 年金担当34・1111内線318
春日部年金事務所
048・737・7112 1階
5番

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます。

対象 令和7年1月1日から12月31までに納付した保険料
※過去の年度分や追納された保険料も含まれます。
※ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子さん等)の負担すべき国民年金保険料も支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

送付時期 11月上旬

※令和7年10月1日から12月31までの間に

初めて納付した方は令和8年2月上旬

年末調整や確定申告をする際に必要となりますので、大切に保管してください。

11月は「ねんきん月間」
いいみらい
11月30日は「年金の日」



こころをつなぐ 展示会

問 福祉支援担当 1階
7番
34・1111内線327

12月3日から9日までは「障害者週間」です。町では、障害者週間にあわせて、宮代町の福祉に関わる各団体の活動内容や、障がいのある方が制作した作品を展示します。

日時 12月3日(水)～9日(火)
8時30分～17時15分

場所 役場1階ロビー



～同時開催～

ミニ手話体験コーナー

少しでも興味のある方はぜひご参加ください。

日時 12月5日(金)・8日(月)
13時30分～14時30分

身体障害者相談員
知的障害者相談員
による相談会 申込不要

日時 12月5日(金)
13時30分～16時
最終受付15時30分

場所 102会議室

地域で子育てを支えよう

～ファミサポ・緊サポ交流会～



今年の交流会はどなたでも参加できます!
ぜひ皆さんで参加してね♪



ファミサポ・緊サポとは・・・

「子育てのお手伝いをして欲しい人」と「子育てのお手伝いができる人」が会員となり、一時的に子育てを助け合う有償のボランティア活動です。詳しい内容については町ホームページをご確認ください。



〈記事ID 13130〉

1階
8番

問 こども安心担当 34・1111内線362



日時 11月29日(土)10時～12時

場所 町立図書館ホール

内容 事業内容の紹介

申込 11月21日(金)までに窓口または電話

当日はプロパフォーマー NiA さんによるバルーンアートショー
や作品作りなども楽しめます!

ファミサポ・緊サポの活動について、町民の方々に広く知るために交流会を開催します。子育て中の方や、事業内容に興味のある方、お子さんが大好きな方など、お友達とお誘いあわせのうえぜひご参加ください。



問 こども安心担当 34・1111 内線 362

1階
8番

問 人権推進室 34・1111 内線 210

2階
10番

11月は「ケアラー月間」 誰かを支えるあなたも支える

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方方が根強く存在しているため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状態となっています。ケアラーが孤立することのないよう、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。



〈メッセージ動画〉

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「虐待かな」と思ったら、こども家庭センター(子育て支援課こども安心担当)または越谷児童相談所などの関係機関に連絡してください。

連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。早期発見、早期対応に取り組み、虐待から子どもを守りましょう。

あの子、虐待を受けているかもと思ったら

◆児童相談所全国共通ダイヤル ※24時間365日

いちはやく
189

◆埼玉県虐待通報ダイヤル ※24時間365日

#7171

子どもについての全般的な悩み事

◆子どもスマイルネット

048・822・7007 10時30分～18時
(祝日年末年始を除く)

ひとりで悩まずに相談しましよう

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動実施期間

女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

女性に関する人権相談について

女性の人権ホットラインがみんなの人権 110 番に統合されました。電話番号を入力後、自動音声ガイダンスに従い1番を入力すると、今まで同様女性の人権問題に関する相談が可能です。

電話番号 0570・003・110

自動ガイダンス

①…女性の人権問題

相談時間 8時30分～17時15分

相談員 法務局職員 人権擁護委員

犯罪被害者等支援

町では犯罪被害に遭われた方々等の支援について基本理念を定め、総合的に施策を推進するため、「(犯罪被害者支援)総合的対応窓口」を設置し、警察・関係機関と連携するとともに、見舞金の支給など犯罪被害者の支援を行っています。

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間

犯罪被害者等が置かれている状況、名誉または生活の平穏への配慮の重要性等について理解を深めることを目的としています。

パネル展 性犯罪・性暴力をなくそう

期間 11月26日(水)～12月4日(木)

場所 進修館回廊

休日女性相談(予約制)

日時 12月7日(日) 13時～16時

場所 役場2階相談室

※相談時間は1人概ね50分です

申問 人権推進室(内線210)

相談無料
秘密厳守



問 秘書広報担当
34・1111内線207

2階
9番



ホワイトタイガー
チビとら part21
▶特派員 山本豊



宮代花だより:初秋
の花風景
▶特派員 山本豊



第47回和戸宿祭り
新成人神輿編
令和7年9月14日(日)

▶特派員 諸星秀壽、根岸重之、小島秀男

災害時の計画立てをして
防災用トイレをゲット

周年祭
▶特派員 野村啓二



この人のハナシがききたい
▶特派員 野村啓二



知ろう!認知症オレンジフェア
▶特派員 根岸重之



チャンネル登録
お願いします

農業委員の募集

宮代町農業委員会では、農業委員会の委員に欠員が生じたため、各種法令に基づき、次のとおり農業委員を募集します。

推薦・応募資格

- 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者
 - 平日昼間の会議、研修及び農業委員活動に出席できる者等
- ※農業委員になることができない者
- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

〈任期〉

任命の日から令和10年3月31日まで

〈募集人数〉

1名

〈応募期間〉

11月14日(金)9時から12月11日(木)17時まで

問 農地調整担当 34・1111内線269

要領・様式は
こちらから



〈記事ID 25164〉

2階
14番

会計年度任用職員 学校用務補助員 募集

応募受付期間

期間 11月12日(水)17時15分まで

方法 教育総務担当へ申込書を持参または郵送(必着)

募集概要

任用期間 任命日～令和8年3月31日

募集人数 1名

募集内容 ・教育委員会への文書の収受、発送
・校地内の草花、小植木の植栽、芝生の除草等
・職員室の給食配膳や片付け、湯茶の用意等

選考日、選考方法

面接等を実施※応募者へ個別に通知

応募要項

募集要項及び申込書は、町ホームページから
ダウンロード又は教育総務担当窓口で配布し
ています。給与・勤務条件等は、募集要項をご
確認ください。

問 教育総務担当34・1111内線426

2階
17番

要領・様式は
こちらから



〈記事ID 25303〉

Photo & News

～月刊みやしろ～

15pにも月刊みやしろを掲載しています



地域に密着した活動を 宮代町消防団新体制へ

役員改選を行い、消防団長に谷島栄二氏(写真左)、副団長に白石吉一氏(写真右)が就任しました。改選に伴い各分団の体制も新しくなりました。これからは谷島団長指揮のもと、まちの安心安全を守っていきます。 くらし安全課



「防災」がテーマの無印良品周年祭 楽しみながら災害への備えを



9月20日(土)、21日(日)の2日間、無印良品東武動物公園駅前の4周年イベントが開催されました。20日(土)は商工観光・ふるさと納税担当が新しい村と一緒に出店し、防災に役立つ豆知識が載った掛け紙付きの「防災弁当」を販売。「村には、いつも行っているよ」と声をかけてくれる方もいて、地域の方々と直接ふれあえる貴重な機会となりました。21日(日)には



危機管理担当が今年の周年祭テーマである「防災」にちなみ、煙体験ハウスを設置したり、町の公式LINEからマイタイムラインを作成してくださった方に、おみくじ付き防災用トイレをプレゼントしました。また、商工会女性部と協力しながら、防災グッズの展示や避難所の再現コーナーも設置。充実した2日間となりました。 産業観光課、くらし安全課

医療費の助成制度

申問 福祉支援担当 34-1111内線328
《重度心身障害者医療》
1階
7番

こども笑顔担当 34-1111内線324
《こども医療・ひとり親家庭等医療》
1階
8番

こども医療費支給制度

■受給資格者

18歳年度末までの子どもを養育している保護者



ひとり親家庭等医療費支給制度 (所得制限あり)

■受給資格者

ひとり親家庭等、18歳年度末まで(一定の障がいがある場合は、20歳未満)の子どもを育てている養育者又は父(母)



重度心身障害者医療費支給制度 (所得制限あり)

■受給資格者

- ①身体障害者手帳1~3級
- ②療育手帳 A・A・B
- ③精神障害者保健福祉手帳1級
(精神病床に入院したときの費用は対象外)
- ④65歳以上の方で、埼玉県後期高齢者医療広域連合などの障害認定を受けた方



※ 65歳以上になってから新たに①~③の障害者手帳の交付を受けた方は対象外

■医療費の申請方法

(こども医療・ひとり親家庭等医療・重度心身障害者医療)

県内の指定医療機関の場合

医療機関の窓口で、保険証等と各受給証を提示することで、**医療費(一部負担金)の支払いが不要**となります。

一部の医療機関では対応できないところもあります。

保険証等もしくは受給証を忘れた場合は窓口でのお支払いが必要です。



医療費の助成制度についての詳細は、町ホームページをご覧ください。

記事ID 21895

県外の医療機関の場合

受診した医療機関の窓口で医療費を支払い、申請書に医療機関発行の領収書を添付し、各担当まで提出してください。領収書の返却はできません。

医療費を支払った日の翌日から5年を経過すると時効により請求することができません。

①受診・支払い・領収書の受取

②申請書の記入

※月ごと・医療機関ごと・入院外来を分けて作成

③申請書提出

④振込

※申請月の翌々月の12日に指定の口座に振込
※高額療養費や附加給付金がある場合は、遅くなる場合があります。

対象が拡大されます!!

令和8年1月から、重度心身障害者医療費助成制度の対象を拡大します。

新たに対象となる方

精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている方

助成内容

自立支援医療(精神通院医療)の自己負担分

※対象者には11月中旬ごろに申請書を送付します。



拡大対象となる医療費などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

記事ID 25133

離乳食教室

問 保健センター 32-1122

形や味付けを実際に体験してみましょう！



身長・体重測定、離乳食の進め方のお話、レシピを紹介・試食をします。

※各回でレシピが変わるため複数回参加可

日時 11月27日(木) 13時30分~14時30分
(13時から受付・計測)

定員 各回10組(先着順)

対象 4か月児健診を受けた方
(生後10か月まで)

持物 母子健康手帳、バスタオル、筆記用具

申込 11月7日(金)9時~[町公式LINE](#)



子どものスキンケアしていますか？

冬はお肌の乾燥が気になる季節。保育園でも、乾燥によるかゆみで遊びに集中できなかったり、お昼寝でよく眠れなかったりする様子が見られることもあります。

お子さんと一緒に生活の中でなにができるか話し合い、少しの工夫で改善していきましょう!!

①お風呂は、ぬるめの湯温で！

熱いお風呂は、皮膚の油分を落としています。38~40度くらいがおすすめです。長くお湯につかることも、乾燥が進むので注意!!

②優しい洗浄力のせっけんを

しっかり泡立て、強くこすらず洗います。体を拭く時も、こすらないようにタオルでおさえるようにしましょう。

③使いやすい保湿剤を

保湿剤には様々な種類があります。継続して塗りやすく、子どもが嫌がらないものを試してみましょう。お風呂の後は、なるべく早く塗るとより効果的です。

子どもとのスキンシップも楽しみながら、できることを少しづつ取り入れて、子どものお肌を守りましょう!!

